

「平成22年度市川市民まちづくり債」を募集



広報
ICHIKAWA PUBLIC INFORMATION
いちかわ

11月27日
2010年(平成22年)
毎月第1～第4土曜日発行
No.1404

発行:市川市
編集:企画部広報広聴担当
〒272-8501
市川市八幡1-1-1
TEL 047-334-1111
FAX 047-336-2300
ホームページ
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/>

平成23年3月に発行する市川市民まちづくり債5億円を来年1月下旬から募集します。今回で6回目の発行となるまちづくり債は、皆さんからの資金提供を受けて発行する地方債で、小学校校舎の耐震補強事業や消防自動車、排水施設などの整備に役立っています。住みやすい市川にするため、皆さんの応募をお待ちしています。

問い合わせ ☎334-1110財政課

平成22年度まちづくり債の資金で行う事業

- 小・中学校の耐震補強事業 3億円
- 市営住宅の耐震補強事業 2億円

平成21年度まちづくり債(前回)の資金で行った事業

- 小学校の耐震補強事業 1億円
- 広尾防災公園整備事業 1億円
- 排水施設整備事業 2億円
- 消防自動車等整備事業 1億円

市民まちづくり債について

発行額 5億円

発行者 市川市(発行・支払などについては金融機関へ委託)

利率 平成23年1月発行の5年利付国債の利回りを参考に決定

※決定利率は平成23年1月22日発行の広報および市ホームページでお知らせします。

※5年満期の確定利率で、年2回(3月31日、9月30日)、利息(起算日は平成23年4月1日)が口座に支払われます。第1回目の利息支払日は、平成23年9月30日です。

発行日 平成23年3月31日(木)

満期日 平成28年3月31日(木)

応募要件 市内に住民登録または外国人登録(平成23年2月1日時点)がある方で、満20歳以上(平成3年2月1日以前生まれ)の方

購入単位と限度額 10万円単位で1人300万円を限度

申込期間 平成23年1月24日(月)～2月4日(金)

※応募多数の場合は公開抽選

予定取扱金融機関 千葉銀行 市川支店・本八幡支店・本八幡南支店・行徳支店・南行徳支店・中山支店・高塚支店・矢切支店

申し込み 市役所、行徳支所、大柏出張所、公民館や上記の千葉銀行各支店に設置するリーフレットの申し込みはがきに必要な事項を書いて、財政課へ。なお、リーフレットは、12月6日(月)から入手できます。

購入手続き期間

平成23年2月23日(水)～3月4日(金)

※当選された方に、金融機関から来店日・時間などを連絡。

【本人確認について】 購入手続きについては、犯罪収益移転防止法の規定により、本人以外認められません。また委任状による方法もできません。あらかじめご了承のうえ申し込みください。



今年4月にオープンした広尾防災公園

皆さんの資金を基に整備しました。



消防自動車



救急車



曾谷小学校体育館の耐震補強工事